

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	724,181	保険契約準備金	84,746,052
現金	5,196	支払備金	947,123
預貯金	718,984	責任準備金	81,401,981
コールローン	203,452	契約者配当準備金	2,396,947
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	再保険借	191
買入金銭債権	427,417	その他負債	3,662,976
金銭の信託	256,832	債券貸借取引受入担保金	3,114,558
有価証券	72,558,181	未払法人税等	12,840
国債	56,472,609	未払金	395,091
地方債	8,698,497	未払費用	14,898
社債	6,483,840	前受収益	5
株式	984	預り金	12,700
外国証券	902,249	機構預り金	78,877
貸付金	12,691,554	金融派生商品	6,417
保険約款貸付	35,924	リース債務	1,401
一般貸付	676,792	資産除去債務	15
機構貸付	11,978,837	仮受金	25,798
有形固定資産	85,968	その他の負債	371
土地	40,726	保険金等支払引当金	7,003
建物	33,262	退職給付引当金	58,331
リース資産	1,335	役員退職慰労引当金	164
建設仮勘定	15	価格変動準備金	522,872
その他の有形固定資産	10,628	負債の部合計	88,997,593
無形固定資産	106,933	（純資産の部）	
ソフトウェア	106,909	資本金	500,000
その他の無形固定資産	24	資本剰余金	500,044
代理店貸	133,911	資本準備金	405,044
その他資産	482,227	その他資本剰余金	95,000
未収金	147,478	利益剰余金	308,948
前払費用	516	利益準備金	12,672
未収収益	327,778	その他利益剰余金	296,276
預託金	1,700	繰越利益剰余金	296,276
金融派生商品	1,237	株主資本合計	1,308,993
仮払金	628	その他有価証券評価差額金	155,778
その他の資産	2,886	評価・換算差額等合計	155,778
繰延税金資産	461,513	純資産の部合計	1,464,771
貸倒引当金	1,095	負債及び純資産の部合計	90,462,364
資産の部合計	90,462,364		

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)

…移動平均法による原価法

その他有価証券

() 時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

() 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。

(7) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64 百万円であります。

(8) 保険金等支払引当金の計上方法

保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約によ

る時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（13）責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、171,491 百万円であります。

（14）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（15）連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当期より、定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、当社の資産についても減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

なお、この変更による当期の損益への影響は軽微であります。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを行って為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 市場リスクの管理

(イ) 価格変動リスクの管理

当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

(ロ) 為替変動リスクの管理

当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

(ハ) 金利変動リスクの管理

当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッ

シュ・フローを勘案したV a Rにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(二) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

() 信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、V a Rにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	724,181	724,181	-
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	366,100	366,100	-
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	-
買入金銭債権	427,417	427,417	-
その他有価証券	427,417	427,417	-
金銭の信託	256,832	256,832	-
その他の金銭の信託	256,832	256,832	-
有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124
その他有価証券	5,626,288	5,626,288	-
貸付金(1)	12,691,471	13,753,202	1,061,730
保険約款貸付	35,924	35,924	-
一般貸付	676,709	718,395	41,686
機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044
資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	-
負債計	3,114,558	3,114,558	-
デリバティブ取引(2)	(5,179)	(5,179)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	-
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	-

(1) 貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項
資 産

現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「有価証券」と同様の評価によっております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)によっております。

なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265
				4,947

() その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)について3,893百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

有価証券

期末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。

さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

() 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987
	国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720
	地方債	6,767,815	7,204,727	436,911
	社債	2,701,900	2,868,256	166,355
	外国証券	98,000	102,194	4,194
	その他	-	-	-
	小計	43,273,692	46,916,874	3,643,182
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	8,400	8,396	3
	国債	-	-	-
	地方債	7,300	7,299	0
	社債	1,100	1,097	2
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,400	8,396	3
合計		43,282,092	46,925,271	3,643,179

() 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

- () 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	984

- () その他有価証券

その他有価証券の当期中の売却額は 46,568 百万円であり、売却益の合計額は 25 百万円、売却損の合計額は 19,665 百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985
	国債	874,810	876,825	2,015
	地方債	672,223	675,504	3,280
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688
	外国証券	545,952	618,003	72,051
	外国公社債	545,952	618,003	72,051
	その他()	19,100	20,421	1,321
	小計	5,197,951	5,388,309	190,358
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	公社債	220,562	212,154	8,408
	国債	-	-	-
	地方債	30,335	30,312	22
	社債	190,226	181,841	8,385
	外国証券	46,592	46,246	346
	外国公社債	46,592	46,246	346
	その他()	773,096	773,096	-
小計	1,040,251	1,031,496	8,754	
合計	6,238,202	6,419,806	181,603	

- () その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

- ・ 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。
- ・ 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注2）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	-	-	-	-	-
買入金銭債権	407,000	-	-	-	-	19,100
有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928
満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000
其他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218
貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629
資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658

（注3）債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	-	-	-	-	-
負債計	3,114,558	-	-	-	-	-

- 4．消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、445,116 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 469,819 百万円です。
- 5．信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、4,065,099 百万円です。

なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,370,429 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 2,644,739 百万円です。

また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656 百万円です。
- 6．期末日が支払期日である機構貸付の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。
- 7．有形固定資産の減価償却累計額は 62,596 百万円です。
- 8．関係会社に対する金銭債権の総額は 341 百万円、金銭債務の総額は 92,456 百万円です。
- 9．繰延税金資産の総額は、538,561 百万円、繰延税金負債の総額は、74,044 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,003 百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金 375,640 百万円、価格変動準備金 71,826 百万円、支払備金 53,247 百万円、退職給付引当金 18,166 百万円及びその他有価証券評価差額金 4,200 百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 73,343 百万円です。
- 10．当期における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異 7.15%です。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	2,511,441 百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448 百万円
ハ. 利息による増加等	9,008 百万円
ニ. 年金買増しによる減少	481 百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	307,427 百万円
ヘ. 当期末現在高	2,396,947 百万円

12. 関係会社の株式は 984 百万円であります。

13. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成 17 年法律第 101 号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 64,325,970 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,514,762 百万円、価格変動準備金 480,865 百万円を積み立てております。

14. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

15. 1 株当たりの純資産額は、73,238 円 56 銭であります。

16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 14,672 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ. 退職給付債務	54,446 百万円
ロ. 未認識数理計算上の差異	3,884 百万円
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	58,331 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.7%
ハ．数理計算上の差異の処理年数	14年

平成24年度 平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	11,834,920
保険料等収入	6,481,772
保険料	6,481,772
資産運用収益	1,560,789
利息及び配当金等収入	1,500,194
預貯金利息	419
有価証券利息・配当金	1,188,796
貸付金利息	10,949
機構貸付金利息	295,861
その他利息配当金	4,167
有価証券売却益	60,344
有価証券償還益	62
その他運用収益	188
その他経常収益	3,792,358
支払備金戻入額	48,611
責任準備金戻入額	3,741,858
その他の経常収益	1,888
経常費用	11,305,545
保険金等支払金	10,673,000
保険金	10,189,390
年金	197,107
給付金	26,231
解約返戻金	154,965
その他返戻金	105,305
責任準備金等繰入額	9,008
契約者配当金積立利息繰入額	9,008
資産運用費用	29,515
支払利息	3,753
金銭の信託運用損	4,108
有価証券売却損	19,665
有価証券償還損	78
金融派生商品費用	318
為替差損	672
貸倒引当金繰入額	18
その他運用費用	900
事業費	512,908
その他経常費用	81,111
税金	38,068
減価償却費	34,422
保険金等支払引当金繰入額	7,003
退職給付引当金繰入額	1,395
役員退職慰労引当金繰入額	1
その他の経常費用	219
経常利益	529,375
特別利益	127
その他特別利益	127
特別損失	67,107
固定資産等処分損	1,958
価格変動準備金繰入額	64,656
グループ再編関連費用	491
契約者配当準備金繰入額	307,427
税引前当期純利益	154,969
法人税及び住民税	199,231
法人税等調整額	135,262
法人税等合計	63,968
当期純利益	91,000

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は 11,093 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 60,344 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 19,665 百万円であります。
4. 金銭の信託運用損には、評価損が 3,893 百万円含まれております。
5. 1 株当たりの当期純利益は 4,550 円 02 銭であります。
6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が 2,685,558 百万円含まれております。
7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が 10,165,661 百万円含まれております。
8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ 281,642 百万円を繰り入れております。
9. 退職給付費用の総額は、3,855 百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

イ．勤務費用	3,181 百万円
ロ．利息費用	914 百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理額	240 百万円
ニ．退職給付費用	3,855 百万円

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

・兄弟会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社 ()	なし	保険業務 代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390

() 平成 24 年 10 月 1 日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- ・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。